

第5回 中小企業都市サミット

# 川 口 宣 言

中小企業都市連絡協議会

# 川 口 宣 言

中小企業を取り巻く経済環境は依然厳しい状況にあり、多くの中小企業は経営の先行きに不安を訴えている。中小企業の景況感低迷の要因としては、後継者不足などの企業内部的な課題とともに、経済の国際化や情報化などの外部環境の変化が挙げられる。経営体力の脆弱さから、中小企業が単独でこのような課題を克服することには限界があり、経営基盤そのものが揺るがされている。

また、地方財政の悪化と地方分権の潮流が今後も続くことが予想されるなかで、地域産業の活性化と地域の自立ある発展を目指す我々中小企業都市が、柔軟かつ大胆に、ものづくり基盤の整備に取り組む重要性が高まっている。そのために、基礎自治体に対しての財源移譲を伴った、中小企業政策に関する地方分権の推進が求められている。

一方、食糧やエネルギーを海外からの輸入に依存している我が国に於いて、外貨を獲得する輸出の 9 割以上を工業製品が占め、製造業は我が国経済の牽引力となっている。製造業の根幹を担う存在が中小企業であり、「中小企業の活性化なくして我が国経済の発展はない」ことは自明のことである。このように、日本の経済にとって重要な位置付けを占める中小企業は、今後とも、各社の特性や戦略に応じて環境変化に対応することが求められている。

ここに我々中小企業都市は、新しい中小企業の道標（みちしるべ）として、経済環境の変容に臆することなく、中小企業が事業を展開していくことが不可欠であることを再確認した。中小企業都市は、ものづくりに関連する様々な集積メリットを維持しており、21 世紀においても、その集積メリットを再構築することで、ものづくりの国際的な中核としての役割を担うことができる。

そこで我々中小企業都市は、以下の 3 つの行動領域に基づき、国際競争力を有した中小企業が活躍できる都市づくりを推進していくこととした。

第 1 に、各中小企業が各社の特性に応じた事業展開を実施できるよう、国際的なものづくりネットワークの中核としての位置付けを今後とも維持・展開する。そして、匠の技能と、迅速かつ柔軟な顧客対応力、弛まぬ努力による研究・技術開発力といった、国際競争力を有した中小企業の総合的な技術力の高度化を押し進めることとする。

第 2 に、個々の中小企業の情報化をより強化することが不可欠である。開発・設計から製造、販売など企業活動のあらゆる部門の高度化を図るには、情報通

信技術（IT）が極めて有効な手段である。また、通信技術の向上は、地理的な遠隔を軽減し、中小企業の国際化展開の力強い味方となる。我々は中小企業都市として、中小企業向けの情報化基盤の充実を図ることとする。

第3に、中小企業が事業を展開するに当たって、雇用の創出促進を図り、人材の確保と育成、並びに人的なつながりをより一層強化することが重要となる。特に、今後は販路開拓やマーケティングの観点から人的ネットワークの形成が必要となっている。従来の異業種交流会や産学官共同研究といったしくみはもちろんのこと、複数の中小企業による組織形態に捕らわれない高付加価値化を目指した新たな連携等を有した都市づくりを推進することとする。

このたび「第5回中小企業都市サミット」での協議を経て、我々10都市は、我が国経済の源泉である中小企業の発展こそが、活力あふれる21世紀の社会・経済の構築に寄与することを再確認した。そして、新しい中小企業の道標（みちしるべ）を照らすべく、3つの行動領域における中小企業向け支援政策を展開し、行政と商工会議所が共に積極的、主体的に中小企業の活性化に取り組むことをここ川口に於いて宣言する。

平成16年5月28日

## 別紙 1：中小企業都市連絡協議会としての行動領域

本中小企業都市連絡協議会に参加する 10 都市は、今後 2 力年にわたって行政と商工会議所が共に、各都市の実状を踏まえつつ、以下の領域を中心とした政策展開を連携して推進することとする。

### (1) 国際化対応

以下のような中小企業の国際化対応を支援する政策を展開する。

#### ○国際的に通用する技術、技能等の強化

各都市で活躍する中小企業が、各社の特色を最大限活かし、国際的に競争力を持った技術や技能、営業力、経営戦略等を高めるための政策を展開する。

#### ○海外とのネットワークづくり

国際的な情報の入手に際して、10 都市が連携して相互にネットワークを形成する政策を展開する。そして、研究開発、販路開拓を支援する。その際、各都市から海外に進出した中小企業を支援するだけでなく、国内に残って活動する中小企業が円滑に国際化対応が図れるような支援策も重要である。

#### ○海外人材との交流強化

海外の産学官人材との交流を進めることで、中小企業者の技術力、経営力の強化を図る政策を展開する。また、外国人技能研修制度等による外国人研修生の受け入れについて、その可能性や望ましいあり方について共同で検討する。

### (2) 情報化対応

以下のような中小企業の情報化対応を支援する政策を展開する。

#### ○中小企業の情報化支援

中小企業の経営体力の脆弱さを補完するために、情報化による各種経営資源の効率的展開を支援する。情報発信とともに、業務効率化に向けた情報化投資への各種支援を展開する。

#### ○情報化基盤等の整備

情報化を支える情報化基盤の整備を推進する。情報通信インフラの整備といったハード面での整備と、情報関連サービス業や映像コンテンツ産業等の関連産業群の育成等のソフト面での環境整備を推進する。

### (3) 人的ネットワークの整備

以下のような人的ネットワークの拡充、整備を推進する政策を展開する。

#### ○基盤となる人材の育成

中小企業を支える人材の育成に向けた取り組みの一層の充実を図る。特に、ノウハウとして形式化が困難であった技能面に関する人材育成での政策支援を展開する。

#### ○異業種交流、産学官連携事業等の充実

人的ネットワークを支える交流会や連携事業を展開する。また、交流会や連携事業の基礎となる人材を発掘する仕組みを整備するとともに、ネットワーク化を充実する。

#### ○各種操業環境の整備

集積メリットや人的ネットワークが機能するための中小企業都市として、各種操業環境の整備を図る。第一に、事業継承が円滑に進むための各種環境整備を図る。第二に、周辺環境との共生、調和を図る政策を展開する。第三に、資金面、労働面、教育面等を含めたものづくりに適した地域風土の醸成を図るとともに、各種政策の周知に関しても一層の拡充を図る。

## 別紙２：政府等への要望事項

我々中小企業都市の行政と商工会議所、および各中小企業は、生き残りをかけて自助努力に取り組んでいる。しかし、各都市や企業の努力では成し得ない領域が依然として存在する。政府においては、「中小企業の活性化なくして我が国経済の発展はない」との認識のもとに、下記についての真摯な対応を強く要望する。

### I. 金融、為替政策の適切な運営による操業基盤の確保

地域経済は疲弊しており、地方財政も悪化している。このようななかで、我が国経済の源泉である中小企業に対する政府の役割は依然として重要である。不良債権処理の加速を政府、日銀等より要請されている我が国の金融機関では、中小企業の業績が二極化するなか、水面下では依然として「貸し渋り」、「貸し剥がし」が継続している。また、国際的な競争に打ち克つために、中小企業においても先行投資の重要性が高まっている。中小企業に対する安定的な資金の供給に配慮した、「金融検査マニュアル」の改訂、公的資金投入金融機関に対する中小企業向け融資の指導強化、政府系金融機関による中小企業向けの各種融資制度の拡充等が鋭意実施されてきているが、今後も政府は、将来を見越した中小企業の資金需要に応じた資金供給に責任をもって取り組むことを求める。

一方、「1円でも安く加工する」経営努力を続けている中小企業にとって、為替レートの1円の変動が利益に大きく影響を与える。中小企業の血のにじむ努力が為替変動によって無駄になるといった事態を避けるためにも、政府、日銀においては、国際協調を図りつつ為替レートの安定化に向けた為替政策の充実を要望する。

## Ⅱ. 中小・零細企業をも視野に入れた重層的な施策展開

近年の政府における中小企業政策は、とかく「オンリーワン企業」、「ニッチトップ」に代表される元気な中小企業に政策のスポットが当てられていた感がある。しかし中小企業都市を構成しているのは、零細な規模の事業者が多数である。このような零細企業の「生業」としての技術・技能はもとより、中小企業都市に存するあらゆる要素が「オンリーワン企業」等の活躍を担保している。こうした認識のもと、これら中小・零細企業が重層的、複層的に構築するものづくりネットワークを維持・発展できるように、政府・関係機関の中小企業政策における明確な位置付けを求める。

さらに、中小・零細企業は、各種の支援制度を利用するにあたり、その事務処理に大きな負担がかかるため、実際には積極的に活用できない場合もある。各種支援制度の申請等における事務処理の簡素化、事務処理に対する支援等の検討を求める。